

令和4年第2回大仙市議会定例会会議録第3号

令和4年6月3日（金曜日）

議事日程第3号

令和4年6月3日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第65号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第66号 大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第67号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第68号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第69号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第70号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）（質疑・委員会付託）
- 第 8 議案第71号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第 9 議案第72号 財産の取得について（除雪ドーザ（14t級））（説明・質疑・委員会付託）
- 第10 議案第73号 財産の取得について（凍結抑制剤散布車（3t級））（説明・質疑・委員会付託）
- 第11 議案第74号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）（説明・質疑・委員会付託）

第12 陳情第 7号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出
を求める陳情 (委員会付託)

第13 陳情第 8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるた
めの、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
(委員会付託)

出席議員 (24人)

1番 佐藤 芳雄	2番 戸嶋 貴美子	3番 佐藤 文子
4番 佐藤 隆盛	5番 挽野 利恵	6番 秩父 博樹
7番 青柳 友哉	8番 安達 成年	9番 高橋 徳久
10番 古谷 武美	11番 橋本 琢史	12番 小笠原 昌作
13番 小松 栄治	14番 本間 輝男	15番 佐藤 育男
16番 山谷 喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋 敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊 秀俊	21番 金谷 道男
22番 大山 利吉	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

欠席議員 (0人)

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市長	老松 博行	副市長	佐藤 芳彦
副市長	今野 功成	教育長	伊藤 雅己
代表監査委員	武田 哲也	上下水道事業管理者	舛谷 祐幸
総務部長	福原 勝人	企画部長	伊藤 公晃
市民部長	谷口 藤美	農林部長	渡辺 重美
経済産業部長	富樫 真司	観光文化スポーツ部長	伊藤 優俊
建設部長	佐々木 英樹	病院事務長	今 久
教育委員会事務局長	築地 高	総務部総務課主幹	柴田 忠

議会事務局職員出席者

局	長	斎藤秋彦	主	幹	佐藤和人
主	幹	佐々木孝子	主	査	藤澤正信
主	任	小山田竜司			

午前10時開議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

8番安達成年君。

（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

【8番 安達成年議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） おはようございます。大地の会、安達成年です。それでは、通告に従いまして3項目について質問させていただきます。

最近の秋田県内の新型コロナウイルス感染拡大も、大きな波からは幾分穏やかになったかなと^{あんど}安堵しておりますが、個人的には油断することなく、感染防止策の最低の手洗い、マスクなどは怠らないようにしなければなとは思っております。ただ、これまでに私たちに、このようなウイルスとも上手に付き合いながら生活を送ることを教えてくれているんだと思うこの頃ですし、観光に関する人の流れも、これからますます盛んとなる予感がいたします。

そこで最初に、市の観光PRとおもてなしについて、大仙市の基本的な考え方についていくつか質問させていただきます。

その前にですけれども、昨年4月に組織機構の変更によりまして、教育委員会部局からスポーツ振興課、文化財保護課を市長部局の新たに組織化した観光文化スポーツ部

へと異動しましたが、新部局立ち上げからの1年間で、どのように変わったのか、どのような成果が表れたのかをお聞かせください。ただし、コロナ禍の中ということなので、なかなか観光分野と結び付けるには、あまりにも厳しかったのではないかなとも理解はしております。この1年を振り返り、次につなげる意味でも、良かった点、この点は改善していかなければいけないなということがあればお聞かせ願えればと思います。

2点目は、老松市長の第1回市議会定例会の施政方針演説の中にもありましたが、地方創生の「第三の矢」と位置付ける文化財と有機的に結び付ける文化観光都市を目指していますが、プロモーションの強化の点で、まずは私は全国に大仙市を知ってもらうことが先決であろうと思います。そこで、この1年間どのような観光PRを首都圏などで行ったのか教えてください。コロナ禍の中でもコロナ禍後を見据えて、いくらでも観光宣伝、PRはできるはずだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。特に、以前、JR東日本との職員の相互交流を行ったと思っています。JR東日本とは、いい関係を築いているのかなとも思っておりますので、実は今、大曲駅に、何ですかあれ、タペストリーですか、のぼり旗、バナーといいますかね、あの大きな飾りを文化財を含めた宣伝をさせていただきます。あれはあれで良いと思いますが、あれを例えば東京駅とかにドーンと飾るとか、そういうふうなアピールはできないものかなと。多少の広告料は掛かるかと思いますが、JR東日本とは大変仲良くしていると思っていますので、もしかすれば他の町村よりは安くなるのかな、大仙市をアピールできるチャンスはいくらでもあると思っています。

私、5月初めに東京駅、それから羽田空港に行く機会がありました。現在、東京駅、工事中というふうなことで、工事を隔てる壁などは無機質で、すごく殺風景です。そういったところにこの大仙市の宣伝効果のあるものを飾るというのも、一つの手ではないかなと思っています。

それから、大仙市にはそれぞれ国宝、名勝、それぞれ名前言えばいいんですけれども、史跡、全国に誇れる文化財がたくさんございます。そういったPRできる材料を、思い切った形で宣伝していただきたいなと。

それから、先頃、さきがけ新聞に秋田城に関して文化財のVR・ARを活用した、先端技術を文化財へと応用したというふうな記事が載っておりました。これについても大仙市、たくさん材料がございます。そういった点についても、思い切った策をお願いしたいなと思っています。

3点目ですが、今年はようやく、3年ぶりですか、全国500歳野球を開催することによって、生涯スポーツの祭典とさせていただきます。全国から野球愛好者が大仙市を訪れていただけるというふうなことで、本当に喜ばしいことだと思っています。さらには、これも3年ぶりに横浜商科大、それから東京学芸大学附属高等学校が、それぞれ、神岡、太田にスポーツ合宿として来ていただけるという伺いました。この二つの学校は、コロナ禍の前は20年以上も大仙市を夏季合宿の場所として訪れて来ています。忘れずに再び大仙市を合宿の地として選んでいただけたと、本当に感謝に堪えません。学芸大の監督さんは常々言いますが、大仙市の人柄にほれていると。人と人とのつながりを大事にしてくれる大仙市さんを忘れることはないというふうなことを常々言っております。そんな二つのチームに、大仙市はどのような形でおもてなしの気持ちを伝えるのですかと。ありがたいで終わるのか、スポーツ合宿なので、合宿中のお米は大仙市産のお米を無料で提供するなど方法は様々かと思えます。今現在で検討していることがあればお答え願います。検討していないのであれば、何か手立てを検討していただけないでしょうか。

以上の3点について答弁をお願いいたします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の一つ目の発言通告であります「市の観光PRなど」に関する質問につきましては、観光文化スポーツ部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、市の観光PRと合宿団体へのおもてなしについてであります。

はじめに、組織機構改革から1年を振り返りますと、令和3年度は、観光・文化・スポーツの色とりどりの「光を観て」もらい、市内外に魅力を売り出していくため、第3次大仙市観光振興計画のスタート、大仙市スポーツツーリズムコミッションの設立、そして第三の矢となる本市文化財を活用した新たな活性化構想の着手などを行ったところでもあります。

いずれも、観光・文化・スポーツの融合が図られた策定となっていることが新部局設立の成果であり、良かった点であると捉えております。

また、多くの改善点が今後想定されますので、都度対応してまいります。

本市は、大曲の花火とともに観光において大きなポテンシャルを有する雄大な自然、

豊かな農と食、多彩な文化、多様なスポーツを有しております。この分野を組み合わせた新たな旅のスタイルの提供により、本市を訪れる方の滞在時間及び観光消費の増を図り、地域経済の発展に寄与できるよう、部一体となって努めてまいります。

次に、首都圏での観光PRにつきまして、令和3年度は首都圏を含む大都市圏向けの観光PRを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染収束の見通しが立たず、対面型PRが困難な状況でありました。

このため、多くの方からご視聴いただけるテレビ地上波放送に加え、デジタル世代向けにSNSへの広告出稿や、ワクワク感を醸し出すデザイン段ボール箱での特産品発送など、新たな切り口でのPR活動に挑戦し、本市特産品への売り上げ増に結び付くなど、効果が得られました。

今後、ますます、首都圏へのアピールは重要と捉えておりますので、議員ご提案のような様々な手法を取り入れたいと考えております。

VR・ARの活用については、計画している払田柵跡外郭北東部の新規整備に際して、実物大復元ではなく、新しい技術を活用した可視化復元への変更も視野に入れ、払田柵跡環境整備審議会でも検討していただく予定です。議員ご指摘の秋田城跡での導入状況を参考に、見やすく使い勝手の良いものをと考えております。

現在、第三の矢として位置付ける、本市が有する文化財や名勝、史跡、伝統行事や伝統芸能などを観光資源とする文化観光の観点も取り入れた新たな活性化構想策定に取り組んでおります。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを念頭に、職員相互派遣などつながりを積み重ねてまいりました団体と協力・連携し、新技術を活用しながら文化観光を含めた新たな資源の開発や、これまで培ってきた素材の磨き上げを重ね、観光文化スポーツ部が一体となったPR活動にまい進してまいります。

次に、スポーツ合宿についてであります。

今年度、スポーツ合宿を行う横浜商科大学並びに東京学芸大学付属高等学校は、本市で23回目の実施となります。コロナ禍において、3年振りに本市で合宿をしていただけることに感謝しております。

市といたしましても、例年、市長・副市長が各団体へ訪問し、激励と感謝の意を表し、夏野菜等の提供を行っております。各地域においても住民の自発的なおもてなしや様々な交流活動が実施されており、継続開催につながっているものと考えております。

また、スポーツ合宿の推進に当たっては、バッテリーマシン、各種ネットやゲージ

などを各球場へ設置し、活動環境の充実に努めております。

さらに、市の観光・文化・スポーツ施設や資源を活用し、多方面からスポーツ合宿などを支援するため、大仙市スポーツツーリズム Kommission を昨年度設立しており、スポーツ合宿団体に対して充実したバックアップ体制を整えております。

両団体に対しては、過去にも合宿開催 15 回目と 20 回目の節目の年には感謝状と記念品を贈呈しており、3 年振りとなる今夏の合宿時においても栄養面での充実に努めるため、地元産の米 3 俵、180 キログラムとスポーツ飲料水を贈呈したいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8 番。

○8 番（安達成年） 答弁ありがとうございます。やっぱりコロナ禍ということなので、なかなか出て行ってまでも宣伝できないということですので、いろんなデジタルを活用したやつをやってらというふうなお話を聞いて、良かったなと思っておりますけれども、これまでも観光に関しては先輩議員方、ここ 10 年の間に約 9 名程、名前は出しませんが、いろいろな手法を取り入れて PR してくださいというふうな質問したと思います。その方々の共通しているのは、やっぱりいかに PR するかって、大仙市を売るかということなので、やっぱりまだまだ市民の方には、首都圏というか東京の方まで行って秋田県の大仙市というのは、まだ花火の方はまだ売れてるんですけども、そのほかの部分については、なかなかやっぱり売れてないというのが現状だと思うので、もっと思い切った策を講じていただきたいなと思います。予算は掛かるでしょうけれども。

それから、その VR の活用について、確かに払田柵、素晴らしいです。なかなか市単独で予算取るというのは難しいと思いますけども、あそこには県の埋蔵文化財センターもあることですし、やっぱり県とコラボして、できれば県から 7 割ぐらい出してもらって、市は 3 割程度で収めるぐらいの予算で交渉するぐらいで活用していただければなというふうなことを今の答弁の中で思いましたけども、そこら辺と、それから合宿に関しまして、大変ありがとうございます。多分喜ぶだろうと思いますし、やっぱり気持ちが大事だと思います。やっぱりこちらの気持ちを大事にしてくれるというふうなことを感謝していることなので。ただ、高校はもしかへばいいかもしれねすども、大学さ 3 俵で

は足りねんた気はすると思うすよ。できれば思い切ったやつを出していただければなと思いますので、そこら辺ちょっとお答え願えればなと思います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 安達成年議員の再質問にお答え申し上げます。

はじめに、首都圏にいかにかPRして大仙市を売り込むかというところでございますが、令和3年度ですね、おっしゃるとおりなかなかコロナ禍で対面のPRというのが難しい状況でありました。デジタルPRということでフェイスブック、それからインスタグラム、ユーチューブ、グーグルなど利用させていただきましてPRをさせていただいたところであります。その結果、結構な表示、それから動画へのアクセスの回数が増えまして、12月の売り上げが160パーセントほど上がっているということもございましたので、これに限らずですね、今度は対面PRも可能だと思いますので、どんどん売り込みに力を入れてまいりたいと思います。

それからVR等の県とのコラボですか、こちらに関しても、この後、いろいろな補助金等の活用を視野に入れまして検討させていただきたいと思っております。

それから合宿、気持ちが大事だということです。また、私どももそう思っております。まず、合宿につきましては、この横浜商科大学と東京学芸大付属に限らずですね、今現在も例えば野球であるとグローブとボールとバットとを持ってくれば、もう合宿ができます。いわゆるその他のピッチングマシンだとかバッティングケージだとか、それ類の環境も全部整っておりますので、それに加えレンタカー、買い出しとかコインランドリーに行く際のレンタカーの配置、あと、バスでの送迎、駅に着いたら、もしくは空港に着いたら、もうバスが迎えにくると。それに加えてですね、市の職員がサポート役として朝に一度顔を出し、その日の細かな要望、例えば今日は暑いので氷が欲しいとか、そうするとその氷の段取りをすとかですね、本市特有のかゆいところに手が届くというサービスの提供に努めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

○8番（安達成年） 再々質問というわけではありませんけれども、新しい部署を立ち上げて、やっぱりそこに携わってやるというのは本当に大変なことだろうと思っておりますし、

市民の皆さんからも注目されることですので、ひとつ頑張っていたきたいなと思います。6月はボーナスの月です。できれば観光文化スポーツ部には、2割増しの勤勉手当を出してやりたいなど。規程でできないでしょうけれども、それぐらいの気持ちで応援しているということをご理解していただければなど。これでこの質問は終わります。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） それでは、次に、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度について教育委員会に質問させていただきます。何か実家に質問しているようでちょっと気まずいんですけれども、何とかよろしくお願いします。

教育委員会では、平成27年の中央教育審議会答申、さらには平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、今年度からコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の仕組みづくりを、たまたま太田地域をモデル地区として始めようとしているとお聞きしました。

まずは、私もちょっと分からないですけど、コミュニティ・スクール、学校運営協議会とは何かというふうな素朴な疑問です。学校運営に地域の方々が何か意見を言える制度というふうな話を聞きましたけれども、今でも保護者や地域住民の意見を自治体の教育行政に反映できる仕組みとしては、教育委員会制度があると思っていますし、それともまたちょっと違うのか、また、コミュニティ・スクールを学校に設置するとお聞きしました。学校にはそれぞれ学校評議員なる委員がいたりしますし、それで十分じゃないのかなとも思います。

教育長は、大仙市教育研究所所報けやき第18号の中で、内容は省略しますが、
「子どもの姿」「教師の姿」で勝負する学校を目指したいと強く語っております。そんな中で、その頑張るようなその現場の環境を壊すような仕組みではないかなとちょっと心配しております。実際に太田地域、今ちょっと敏感で、今の制度のほかに新しい制度を作った場合、すぐ学校統合への布石としてそういう組織があるのかというふうに、何か勘違いされる部分の方もおりますので、そこら辺も含めて誤解のないようにしていかなければならないかなと思っています。

実は先頃、6月号の広報に、太田地域に折り込みで、太田地域の園長・校長会より、太田の未来を担う子どもに園・小・中、15年間で育む健やか太田夢プランという冊子とあります。チラシが配布されました。その中に、コミュニティ・スクールとして歩み出したという文面がありました。中身を読ませていただくと、個人的にですけれども、

何かこう、生涯学習とか社会教育のにおいがふんぷんするなというふうな思いがしました。というのも、太田の地域は学校と関わることについては、以前ですけれども、公民館にいる社会教育主事さんが中心となって学校教育と連携・融合した学社連携として生涯学習の活気あふれる取り組みを行うことで、その学校、地域に活力を与え、格好いい言葉で言いますと地域教育力の向上につなげてきた地域であると思っております。もしかして、そんな中身なのかなと。そこら辺も含め、制度の違いや、今なぜ必要としているのか、メリット・デメリットも含め、何とか素人でも分かるようにかみ砕いて教えていただきたいなと思います。

さらに、将来的には市内の全中学校区へその制度を拡大するという情報も伺いました。そこら辺についても、何とか答弁の方お願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 質問の、コミュニティ・スクールについてお答え申し上げます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことであり、保護者や地域の方々などが協議会の委員となります。議員のご質問のとおり、国では地域とともにある学校づくりを目指し、法改正するなどして本制度の推進を図っております。こうした動きを受け、太田中学校と学区内の三つの小学校をコミュニティ・スクールに指定し、太田地域をモデル地域として先行実施しております。太田地域とした理由は、これまでの学社連携の実績や地域の教育力を高く評価したことに加え、中学校区内に複数の小学校があること、社会教育行政や他地域でコミュニティ・スクールを経験した管理職がいることなどから総合的に判断したものであり、学校再編の議論とは別の動きであります。

制度につきましては、教育委員会は全ての都道府県と市区町村に置かれ、保護者や地域住民の意見を教育行政に反映できる制度であり、学校評議員は学校単位で置かれ、校長の求めに応じて意見を述べる制度であります。学校運営協議会も学校単位で置かれるものの、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとともに、学校運営の方向性や必要な支援について決定できるなど、学校評議員と違って一定の権限を持っている制度であります。

市教育委員会といたしましては、現在の学校評議員の仕組みを生かしながら発展的に

コミュニティ・スクールに移行することを計画しております。

メリットとしては、地域の学校を支える組織的・継続的な体制を構築できること、地域と教育目標、ビジョンを共有できること、地域住民の学校運営への参画意識が高まるとともに住民一人一人の知識や経験を生かす場が増え、生きがいにつながるなどが考えられます。子どもたちにとっても、これまで以上に地域との関係が深まり、学びや体験活動が充実することや地域の担い手としての自覚が高まること、自己肯定感や思いやりの心が育つことなど多くのメリットが考えられます。なお、デメリットとしては、新たな組織づくりのために、時間と労力を要すること、組織が安定し、成果が見えるまで一定の期間を要することが予想されますが、将来的には学校と地域の両方にメリットがあると捉えております。

市教育委員会では、地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指して中学校区ごとに大仙教育メソッドを推進してまいりました。この土台を生かしたコミュニティ・スクールの導入により、大仙教育メソッドの充実・深化が図られ、「地域とともにある学校づくり」がより強固になるものと捉えております。太田地域の実践をもとに成果と課題を整理しながら、将来的には市内全小・中学校への導入を目指してまいります。

【伊藤教育長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

○8番（安達成年） 答弁ありがとうございます。何か分かったようで分からないような、ほかの人たちは何ぼか理解したのかなとは思いますが、やっぱり地域でまず子どもたちを育てるとというのが基本にあるのかなと思いますし、ちょっと答弁の中さあつた現場さは、要は学校現場さはそんなに負担は掛からないというご理解でよろしいのかなというのをちょっと後でお願いします。

やっぱり地域で子どもを育てるということに関して、やっぱり私、生涯学習を結構長くやったものですからあれだすども、公民館の力ってすごく大事だなと。地域の学びからやっぱりいろんな、格好いい言葉で地域の教育力とかって言いますが、やっぱり公民館の学びから地域とのつながりが生まれて、コミュニティが生まれてというふうなことで昔からそういうふうな流れで地域とつながってきたと。それが学校現場とも一緒になってやってきたというのが学社連携の流れですけれども、地域にはすごい人材がた

くさんいます。それをコーディネートしてける人もやっぱり必要な部分だと思いますし、それがやっぱり公民館の役目だと思いますので、ひとつ公民館の職員の方々には、そういうことを踏まえてこれから新しいこの制度に対して頑張っていただきたいなと思うし、それから、毎年、今コロナ禍なので、もしかすれば行ってないかもしれませんが、市の方で職員の研修というふうなことで社会教育主事講習、確か夏の期間に3週間程、大学へ派遣してそういう資格を取らせて、そういう生涯学習に当たらせるというふうなことがあったかと思いますが、それ今年は教育委員会の方では、そういう講習といえますか、市の職員の研修に職員を派遣してくれるのか、そこら辺も含めてよろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 安達成年議員の再質問にお答え申し上げます。

まずは改めまして制度につきましては、先程申し上げましたように学校評議員制度をさらに強固なもの、あるいは持続可能なものにするということで、徐々にそちらに発展的に変えていくというような方向性でありますので、改めてお伝え申し上げます。

学校現場への負担につきましては、先程も申し上げましたように、やはり組織の立ち上げの時点では、やはり労力なりいろんな難儀があるかなというふうには思っております。そのために市の教育委員会では、コミュニティ・スクールの推進役を担えるような方、社会教育、それから学校現場の校長を経験された方を一人コーディネーター的な役割でおりまして、その方を中心に、できるだけ学校や地域が難儀といえますか、苦勞しすぎないように、そちらは市教委としても積極的に関わりながら進めていくこととしております。

いずれ将来的には、学校にとってプラスになるものというふうに考えております。

それから、公民館の役割につきましてはありましたけれども、全く議員のおっしゃるとおりであり、公民館はやはり地域と学校をつなぐ、場合によっては一緒になって地域づくり、人づくりをしてくださる、そういう機関でありますので、この後も機会を捉えて公民館の職員には、そういった趣旨、狙い、目的等を話しながら、一層の活躍できるように私の方からも話をしていきたいというふうに考えております。

それから、社会教育主事の件でしたけれども、議員からお話のありましたとおり、若干コロナでできなかった年もありますが、基本的には北東北三県が輪番制で社会教育主事の講習を行っております。今年度はたまたま秋田県がその当番県になっておりますの

で、近場で講習を受けることができますので、現在、業務との兼ね合いもありますので、そこら辺を調整しながら受講者の調整をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

○8番（安達成年） 再々質問というわけでありませんが、ひとつそこら辺も含めてよろしくお願ひしたいと思ひますし、教育長というわけではあれだすども、能ある鷹は爪を隠すと言ひます。教育長はまだ爪っこ、出はつてきてないので、隠さねで何とか出しながら、リーダーシップをとつてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目の質問はこれで終わります。

○議長（後藤 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 最後に、河川の河床整正・しゅんせつについて質問いたします。

最近の爆弾低気圧や何十年に1回の大雨など、最近の気候変動による大雨の被害は常識では計り知れない被害をもたらすことがあります。

実は、太田地域を流れる河川は、九割九分県管理の河川です。真昼川、川口川、窪堰川、齊内川。大仙市に質問するのは筋違いかもしれませんが、河川の付近に暮らしている市民は、やはり大雨が降ると不安にかられるとのこと。それともう一つ、今、土地改良が進んできてと申ひますか、ほ場整備が進んできてですけれども、これ、防災とも関連することですが、この地域内のほ場整備が進んできたことによりまして、これまでは土側溝で雨水が染みでいったつたというふうなこともありますけれども、今度フリューム型の排水になったことによつて雨が一気に大きな河川に流れ込むというふうな事態になつてきております。特に太田の場合は、中心部を流れる窪堰川に一気に流れてきて、その雨がのめなくて支川にバックするというふうなこともあつて、内水氾濫が起こる事態が段々出はつてきたというふうなことです。

災害を防ぐ意味でも、今始まっている農林の多面的事業で、田んぼダムを設置する補助事業ですか、10アール当たり300円なんか交付されることがありますけれども、田んぼダムについては別の機会に伺いたいと思ひますので、今回は省略しますけれども、そういうのも防災の意味では大切なのかなと思ひます。それでも、そもそも河川の河床がやっぱり土砂とか雑木で埋まっていると、流れが変わつたりして堤防の決壊につなが

りかねないということが予想されます。やはり川底とか川幅は、有事に備えて十二分の確保が必要と思われま。県の対応ですけれども、何か河川の整正に関してはスピード感がないなと思っております。予算の関係もあると思っておりますけれども、橋から見えるようなところとか、河川公園のとことかって、人が見えるところは整備するんですけれども、カーブになって陰になったようなところは整備が遅れているなと感じております。ちなみに、私の地元の斉内川は、もう川底さアカシヤとか雑木が生い茂って、対岸が見えないというふうな状況です。これまでも、太田ばかりでなくそれぞれの地域の要望とか、それから当然、市からは毎年県の方に河川改修とか河川の整正・しゅんせつの要望を出していると思っておりますし、当然県からは優先順位をつけて年度計画などで示されておると思っております。具体的に整備の箇所とか、箇所数、それからメーター数、予算などが市の方に示されているのであれば、どうかお知らせして下さるようお願いいたします。今の状態だと、実際、私たちが生きている間には、河川の整備は終わらないのかなと非常に心配しております。地域のことなので、直接県の方に地域の集落会の会長とかで要望書出せばいいんですけれども、もしも出せということであれば、それはそれで対応しますけれども、そこら辺も含めてお願いいたします。

それから、続いてですけれども、これはお願いの部分が多いんですけれども、関連してですけれども、私たちの太田の斉内川ですけれども、その環境保全とか河川の環境を整えるというふうなことで、堤防の草刈りをしてございます。3キロ半から4キロぐらいのところを毎年2回程、6月・9月に200名程が出て、地域の方々が。当然、これ、市から予算をいただいて、これも太田町時代からの流れで市から予算をいただいて、景観保全と環境整備、それから不法投棄防止というふうなことで、これ一生懸命やっておりますけれども、ただ、今の予算ではなかなか厳しいなって、なかなか燃料費も上がってるしなとは思ってますけれども、地域の方々は、まずこれは自助、共助、公助の精神でやってるんだよと。いずれ環境を整えるというふうなことで、一生懸命頑張ります。

なして今、質問してるかという、実はその、以前に半分に削られた経緯があって、そういうことのないように、これも何とかひとつ予算を付けていただいて、景観保全というふうな観点で今後も継続していただきたいなと思って、今、これはお願いの部分ですけれども、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の三つ目の発言通告であります「河川の河床整正・しゅんせつ」に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木英樹） 質問の、河川の河床整正・しゅんせつについてお答え申し上げます。

はじめに、太田地域内河川の県におけます河床整正・しゅんせつ計画についてでありますけども、現在、秋田県が管理している大仙市内の河川は36あり、その多くがしゅんせつを必要としている状況であります。市といたしましても、災害を未然に防ぐため、また、景観不良やクマの出没等による獣害の観点からも早急な対応が必要であると認識しております。

そのため、市からも秋田県仙北地域振興局建設部との協議の場であります事業調整会議におきまして、以前より県管理河川のしゅんせつ要望をしてきたところであります。

質問の今年度の計画等について、仙北地域振興局へ伺ったところでは、県単河川等環境維持修繕工事として6河川を予算要望し、3河川の内示があったとの回答でありました。そのうち太田地域に関係するところでは、川口川に300メートルの700万円、それから、斉内川に500メートルの1,000万円の内示でありましたが、実施箇所につきましては、太田管内より下流部を検討しているとのことでありました。今後、地域の総意として要望等を受けた場合は、優先度を考慮しながらでありますけども、同じ河川内での箇所変更は可能だと伺っております。

また、これ以外の河川として、真昼川については現時点で計画を持っておらず、窪堰川は予算要望したが内示がなかったとのことでございます。

いずれにいたしましても、仙北地域振興局としても必要性は十分に認識しているとのことでありましたので、市からも引き続き仙北地域振興局との事業調整会議等を通じ、河川の河床整正・しゅんせつについて、早期の完成を強く働き掛けてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、斉内川堤防の草刈りに係る継続的予算措置についてであります。こちらは市町村合併前の平成9年から継続して実施しております斉内川河川敷内にある桜並木の保存のため、約2万8千平方メートルの草刈りを年2回実施するものでございます。

この業務は、斉内川の河川改修事業の完了を記念し、旧太田町が桜の木を植樹したも

のであり、長年、地元の斉内部落会に管理委託しているものであります。委託費用については、議員ご指摘のとおり、一時期減額が続いたこともありましたが、管理状況を精査し、現在は合併前の水準に戻ってございます。

今後、桜並木の保存を図るため、管理状況の把握と業務委託料の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

○8番（安達成年） ありがとうございます。継続的な予算の方、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

当然その全部の河川、36ある河川全部やれっていっても県の方でも当然無理だろうし、時間はかかるだろうかなとは思ひます。太田のことで今、河川のお話をしましたけれども、結局、太田に降った雨といひますか、やっぱり水の流れって上から下、上流から下流へ流れますので、当然太田から流れていくのは仙北町とか中仙町とか、さらに丸子川通って大曲の方に被害を及ぼすということですので、うち方さ何ぼ雨、止まってでけれつつたって止まってねで流れでいっっちゃうもんだからすよ、そこら辺も含めてやっぱり非常に今、すごい大雨とか降る時ですので、できるだけ、答えはいらねす、県の方さは強く要望をお願ひして何とかしていただきたいなという思ひでござひますので、何とかよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（後藤 健） これにて8番安達成年君の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） 一般質問の途中であります、この際、暫時休憩いたします。午前10時55分に再開いたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時54分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、5番挽野利恵さん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（後藤 健） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。今回も一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

はじめに、本会議初日の老松市長の市政報告の中で、今般、国のSDGs未来都市の選定を受けたとのコメントがありました。今や、世界標準となりつつあるSDGsであります。我が公明党も重要政策の一つに位置付けておりますので、誠に喜ばしく、今後の本市の取り組みに期待をいたしたいと思っております。

選定を受けるために厳しい審査を受け、評価されなければならなかったと伺っており、計画の策定や資料の作成を担当された職員の皆様に、改めて感謝とご慰労を申し上げたいと存じます。

さて、ロシアによるウクライナの軍事侵攻から3カ月が経過いたしました。毎日のように多くの方が命を落としている事実や、祖国を追われ他国に避難し、不自由な生活を余儀なくされている数百万人ものウクライナ人を思うと胸が痛みます。ニュース、新聞等で大きく取り上げられたウクライナから大仙市に避難された方々に対しては、できる限りのサポートをよろしく願いいたします。一日も早く、この事態が終息し、平和が、そして平穏な生活が再び訪れることを願ってやみません。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきますので、当局の皆様のご答弁をよろしく願いいたします。

はじめに、男性トイレのサニタリーボックスの設置についてお伺いいたします。

男性に多いぼうこうがんや前立腺がんは、その手術後、排尿のコントロールが難しくなり、尿漏れパッドを使わざるを得ない人が一定数いることが報告されています。しかしながら、男性トイレの個室に汚物入れ、サニタリーボックスが設置されている施設はほとんどなく、その処理に困り、無理やりトイレに流して詰まらせたり、水分をたっぷり含んだ重いパッドをやむを得ず持ち帰っている男性も少なくないと聞きます。

こうした事例について、日本骨髄バンク評議員の大谷貴子さんが「尿もれパッドはどこへ」と題する埼玉新聞への寄稿（本年1月31日付）により問題提起されました。その記事によると、国立がん研究センターが発表している2018年度の診断数では、前

立腺がんは男性のみ9万2,021人、ぼうこうがんは男性が1万7,555人、女性が5,675人。治療後の生活に欠かせないものの一つに尿漏れパッドがあり、この優れた機能を持つ尿漏れパッドは、すぐに社会復帰を果たすための即戦力になっている反面、外出先で捨てる場所がないことが問題点となっていること。治療直後は“失禁”という言葉では表せないくらいの量の尿が漏れるため、水分を含み重くなった尿漏れパッドを持ったまま、あちこちごみ箱を探さなければならないこと。そして、病院内の男性トイレや多機能トイレには常設されているが、それ以外の施設における男性トイレの個室には、ごみ箱はほぼ常設されていないのが現状だとのこと。この声を受け、公明党埼玉県議会の西山淳次議員が本年2月の埼玉県議会の代表質問で、男性トイレの個室にもサンタリーボックスを設置するよう求め、その取り組みが次第に全国へと広がっています。日本トイレ協会が本年2月にSNSを通じてアンケートを行ったところ、回答した男性336人のうち38人が尿漏れパッドやおむつを使用し、そのうちの約7割の方が「捨てる場所がなくて困っていた」とのことでありました。男性トイレの個室にサンタリーボックスがあれば、尿漏れパッドを捨てるだけではなく、パパが赤ちゃんのおむつを捨てることも可能になります。さらには女性から男性へのトランスジェンダーの方々にも朗報になるのではないかと思います。

そこで質問ですが、本市の公共施設において、男性トイレにサンタリーボックスの役割を果たすものが設置されているでしょうか。設置されているとすれば、多機能トイレを併設し、そこに設置している場合も含め、何箇所あるものかお伺いいたします。

また、設置されていない施設については、多機能トイレや男性トイレにサンタリーボックスを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせ願います。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告であります「男性トイレへのサンタリーボックスの設置」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 挽野利恵議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の、男性トイレへのサンタリーボックスの設置についてでありますけれども、議員ご提案のとおり、個室トイレにサンタリーボックスがあれば、使用済みの尿取りパッドを持ち帰らずに廃棄できるため、安心して外出することができると思います。病気を

お持ちの方や高齢の方などに快適な社会生活を送っていただくためには、市といたしましても、公共施設的环境整備について、きめ細かな配慮が必要であると考えております。

今般のご指摘を受け、市民の方々が多く利用する市役所庁舎や公民館施設など108カ所の調査を行ったところ、男性も利用できる、いわゆる「みんなのトイレ」でサニタリーボックスが設置されていたのは57施設、男性用トイレの個室に設置されていたのは2施設でありました。

今後、サニタリーボックスが設置されていない施設につきましては、設置場所などを調査した上で、順次設置してまいります。

ご提案、誠にありがとうございました。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい。

○5番（挽野利恵） とても前向きな答弁、ありがとうございます。やはり少数の利用者だとしても、この人生100年時代、私もおむつのお世話になる時代が来るかもしれません。その時におむつの捨て場に困ったり、外出を控えたりすることがないように、是非ともこの設置を進めていただきたいと思います。誰にとってもやさしいトイレは、誰一人取り残さないSDGsの理念に沿っていると思います。どうか市民にとって、安心して使いやすいトイレをよろしく願います。答弁は結構です。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、エンディングノートについて質問をさせていただきます。

エンディングノートとは、自分の終末について記したノートです。遺言書と違って法的効力はないのですが、自由に書くことができ、近年、準備する人が増えてきています。

遺言書は、相続に関する法律行為となるため、決められた形式で書かなければならず、形式以外の書き方をした場合は無効となります。

一方、エンディングノートの内容は、自由で多岐にわたります。ご自身についてのことや家族や友人への思い、資産について、延命治療について、葬儀についてなど、何を書き残してもオーケー、有りです。万が一のとき、どうしたらいいかというご自身の意思を書き残し、残された家族が迷ったり困ったりしないようにとの思いから、終活の一つとしてエンディングノートを準備するケースが多いようです。例えば認知症になった場合はどのような介護を望むのか、意思が確認できないまま死期が迫った時に延命治療

を望むのか否かなど、多種多様な事柄を書き込むことができます。

医師からの声です。治療を受けるとなった時に、あるいは救急車で運ばれてきた時に、ご本人がどこまでの治療を望まれていたかというのが家族もよく分からない場合がある。そうすると医療側もどこまで治療していいのか分からないので、ストップすることもできない。じゃあ、人工呼吸器を装着するとか、胃ろうを作るかなどという話になってくる。でも、これって本当にご本人が望んでいたことなのという疑問が残るそうです。また、ご家族も苦渋の決断をしなければなりません。特に社会で認識してもらいたいのが、自分が最期どういった治療を望むのか、しっかりとエンディングノートを作っておく必要があることだとのことでありました。

日本総合研究所のアンケート結果（2020年）によると「死んだ後にできるだけ人に迷惑を掛けないよう準備したい」という考え方に賛同する人が約80パーセントもいるのに対し、家族に必要な情報を遺すためのエンディングノートを書いている人は全体のわずか13パーセントとのことでした。気になっているが書けない理由として、二つの要因があり、一つは、考えが整理できてないということ、もう一つは、まだその時ではないというものでした。

最近では、このエンディングノートを作成し、無料で配布する自治体が増えてきています。自治体で作成・配布するエンディングノートは、無料配布であること、入手しやすいこと、適度なボリュームであることなどから、市販品よりもハードルが低く、取り組みやすい利点があるため、興味があつたり気になつたりしている方々にとっては、一歩を踏み出すきっかけになるのではないかと考えます。

そこで質問ですが、本市においても、エンディングノートを作成・配布してはいかがと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の、エンディングノートについてお答え申し上げます。

市では、住み慣れた地域で、いつまでも健康に自分らしく暮らせることを目的に、令和3年度に「健康おうえん手帳」を作成しております。この手帳は、エンディングノートの要素を含んでおり、もしも医療的ケアや介護支援が必要な状態になった時に、家族や医療・介護関係者等が本人の思いを酌み、気持ちに寄り添った支援ができるようにするものであります。そのため、本人が大切にしていることや、もしも認知症や寝たきり

になった時、どうしてもらいたいかなどを簡潔に記載できるようにしております。

手帳の活用法としては、日々の活動記録や生活の目標を記入し、介護予防に役立てられるようにもなっており、令和3年度におきましては、高齢者の集まりの場であるサークルやサロンの参加者をはじめ、希望する約820名の方に配布し、今年度も増刷を予定しております。

手帳は、各高齢者包括支援センターの窓口で無料で配布しておりますが、市のホームページからのダウンロードも可能となっております。

広く市民の皆様へ知っていただくため、広報だいせん日和へ掲載するなど、周知活動を行っているところであります。

また、手帳を配布した方へアンケートをお願いし、ご意見を伺いながら、定期的に内容の見直しを行うこととしております。この手帳を活用することで、もしもの時を考えるきっかけにさせていただき、最期まで本人の望む生活ができる一助になるように普及啓発を行ってまいります。

【今野副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 「健康おうえん手帳」というお話をいただきました。私もこれを見させていただきました。表紙に使用開始日、何冊目かを示すナンバーを記入できるようになっていて、まさしく人生100年を応援するための様々な記録ができる素晴らしい手帳だというふうに感じております。

一人暮らしの高齢者が増えてきており、その中には身寄りのない方もおられ、様々なことに対するご自身の意思が確認できず、介護・医療、お亡くなりになった後の葬儀やお墓など様々な問題があります。中には相続人がいない家に関する維持や処分については、相続財産管理人がいない場合、管理責任を誰が負うのか明確になっておらず、空き家問題となることもあります。エンディングノートには、空き家になることを防ぐ役割も期待されているそうです。また、あってはならない、あってはほしくない孤独死の際にも、その方のご意思を最大限に尊重できます。

エンディングノートは、ご本人の生きた証しと残された方々をつなぐツールといえるでありましょう。このように、健康応援だけではなく、空き家問題であったり、あって

はならない孤独死の対策の一つになるかと思いますが、この点について健康おうえん手帳は、そのような目的もあわせ持っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

エンディングノートの要素を持ちます「健康おうえん手帳」ではございますが、現在、議員からご質問いただきました資産管理の部分については、残念ながら内容としては入っておりません。

昨年度作成しまして、今年度、利用されている方々のご意見も賜りながら、内容の見直しを行うこととしておりますので、その際に空き家等の管理等について、将来的に不安をお持ちの方も多いためと思われまますので、財産管理等に関する項目を追加する方向で検討させていただきたいと思っております。

それから、昨年度はまず820名の方々にお配りをさせていただきましたが、市のホームページにも載せておりまして、そのダウンロードもできるようになっておりますので、そちらからのご利用もいただけるということにしております。

今いただいたご意見を参考にしながら、随時改善させていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 前向きなご答弁ありがとうございます。高齢者包括支援センターが主となって発行されているようですが、非常に素晴らしい手帳だと思いますので、是非ほかの世代向けにも展開できないものか、この点についてお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 挽野利恵議員の再々質問にお答え申し上げます。

この健康おうえん手帳につきましては、年齢や居住地問わずにご利用いただけることになっておりますので、希望される方には順次配布をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤 健） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、16番山谷喜元君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質問を許します。

○16番（山谷喜元） 大地の会の山谷喜元です。どうかよろしくお願ひいたします。

質問の前に、先程、同僚の挽野議員のお話にありましたけれども、去る5月21日付の新聞報道であります。『国の22年度「SDGs未来都市」大仙市選定、県内2例目』という記事で出ておりました。記事によりますと、国が掲げる持続可能な開発目標、SDGsに意欲的な自治体を対象とした国の今年度のSDGs未来都市に選ばれたということでありました。県内の自治体を選ばれるのは2例目で、今後、有識者や国からSDGs推進に向けたアドバイスが受けられるようになると。それと、市のSDGs推進方針では、地域資源を活用したツーリズムやカーボンニュートラルの推進、子育て支援など各施策にSDGsの視点を取り入れ、市民への普及活動にも取り組んでいるというものでありました。さらに、取材に応じた老松市長は「この選定を契機に、未来に向かって持続発展する都市づくりを加速させたい」と述べたというふうにありました。

総合政策課からの資料によりますと、提案全体のタイトルが「課題先進地の挑戦 Well-beingにあふれる持続可能なまち」というふうにありました。課題先進地という言葉は県でも使っているようでありますけれども、なるほどと思ったところでした。

知り合いの大学の先生によりますと、持続可能な社会を考える上で、最も大きな課題の一つが少子高齢化ということでありました。世界的に見て、日本がものすごい勢いで少子高齢化が進行しているようです。これにどう対応するかを世界が注目しているということで、特に、一人っ子政策をとっていた中国が日本を注目しているということでありました。その日本にあって最も少子高齢化が進んでいるのが秋田県です。ということは、世界一の県ということになってしまいますけれども、秋田での取り組みが全世界の注目を集めているということになります。

少子高齢化日本一という負のイメージを、先進地という言葉に置き換えたところは、明るく前に進むというような、いい言葉だと感じたところです。市長はよくおっしゃっておりますが、難しい課題に対して、できない理由を探すのではなく、どうしたらできるのかを前向きに考えると、まさにそのことだなあと思ったところでした。是非、皆で頑張っって前に進めていきたいものだなあと思ったところでした。

大変うれしいニュースでしたので、そして、質問にも関連しますので、冒頭に触れさせていただきます。

それでは通告に従って質問いたします。

持続可能なだいでせん農業の実現についてであります。

市長は、所信表明の中で、持続可能な強いだいでせん農業の実現として、その持続的発展は重要なテーマだと述べておられます。第4次大仙市農業振興計画や大仙市農業と食に関する活性化基本構想に基づいて進められていると承知しております。

そこで、1点目の質問ですけれども、振興計画の基本理念である未来につなげる持続可能な強いだいでせん農業の実現というのは、三つの基本方針で構成されております。

最初の基本方針1ですけれども「美食産地だいでせんの確立と発信」、その中に6次産業化について触れています。一次製品の生産・販売から一歩進んで、加工して付加価値をつけて収益を上げるということは非常に大切なことでもあります。

現在、団体ばかりではなく、個人で頑張っている方もたくさんいらっしゃいますので、その方々の支援は大切だと考えます。

そのような中で食品衛生法の改正がありました。漬物の製造・販売を継続するためには、令和6年5月末日までに「食品営業許可」の手続きが必要になりました。製造場所の改修等が必要となる農業者も多いようです。

多くの方々が個人で自慢の漬物を直売所や道の駅に出している女性たちであります。彼女たちの多くは、随分前から無人販売や直売所で野菜を出していた方々です。平成に入った頃から頑張っている方もたくさんいらっしゃいます。当時、農家の女性が自らの手で生産して販売し、収入を得るといような先進的な皆さんでありました。その活動は、地域での朝市の運営や、秋田市の団地へ出張朝市などとして広がって地域の皆さんに喜ばれました。その活動が認められて、平成4年度には県の表彰、翌年度には豊かな村づくり全国表彰、これは東北農政局長賞でした。そして平成6年度には老人と女性の生きがいづくりのコンクール優秀賞として全国表彰されております。その方々が、自分の経験を生かしておいしい漬物を提供して大変喜ばれているということです。そして、彼女たちの生きがいにもなっているわけです。その活動を続けるためには、製造場所の改修などが必要になってしまったところです。

これまで市では、対象となる方々へのアンケートを実施したと思いますが、その状況についてお知らせいただきたいと思っております。

改修については、県の支援もあると聞いております。それに加えて、市の支援についても充実させるべきだと考えます。そして、県の基準に漏れた方々、そういう方々への支援もきめ細かく行うべきだと思いますが、当局の考えを伺いたいと思います。

次に、2点目の部分ですけれども、環境にやさしい低コスト化農業の推進についてであります。

これも振興計画の基本方針2「だいせん農業の持続的な発展」というところに、低コスト化・省力化、スマート農業の推進というところで触れております。

私どもの大地の会では、3月に、地域で意欲的な取り組みをしていらっしゃる方々を現地視察いたしました。特に周年農業を通じて高収益作物に取り組んでいる方々のその方々の課題は、やはり燃料費の問題でした。低コストの障害になっていると感じたところでした。

そんな中で、市内にはもみ殻ボイラーの利用、雪エネルギーを利用したシステム研究やアンモニアを燃料とする発電を利用したゼロエミッション農業、そういうことを目指すような取り組みも見られました。

これから秋田沖での風力発電が盛んに行われるようになります。風力で発電された電気を送電線で送るとなれば、送電網の整備などが必要になるとのことでしたが、それまでには相当な時間がかかるようであります。それまでに、その電気を利用して水素やアンモニアを作って、それを運んで燃料にして発電や暖房に使用する、そういう計画があるということでありました。

そして、その実証実験が大仙市内で行われていることを知りました。環境省のCO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業ということでありました。実証事業なので、これからその成果が検証されることとなるでしょうけれども、もし、有効性が確認できるようであれば、SDGs推進の観点からも、その成果に注目し、日本で最初の取り組みというふうになるように、関心を持って対応すべきだと思うところであります。

いずれにしても、今後、エネルギーの問題、環境問題、それらによって産業構造も大きく変わっていくといわれています。SDGs未来都市に選定されたわけですから、これを有効に利用して、地域活性化のためにも情報収集に努めて、積極的に施策に反映していくべきだと思いますが、当局のお考えを伺います。

以上であります。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 山谷喜元議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、持続可能なだいせん農業の実現についてであります。はじめに、漬物等の加工施設への支援につきましては、市では、雪国ならではの風土を生かし、いぶりがっこをはじめとする漬物等の加工品を重要な特産品と捉えており、今年3月に漬物の製造販売に取り組む58の農業者や直売所を対象に、食品衛生法改正後の事業継続の意向についてアンケート調査を実施しております。

調査の結果といたしましては、農業者や直売所の傘下会員を含め97名から回答があり、約半数の46名が営業の継続を希望し、うち9名が今年度中に法改正に対応した施設整備を予定しております。

県では、今年度から、農業者並びに農業者が組織する団体等を対象に、法改正に対応した施設や機械導入に係る費用に対し、補助上限を1,000万円とし、補助率3分の1、市の協調助成6分の1と合わせて事業費の2分の1を補助する漬物製造支援を新規事業として立ち上げております。

また、市では、単独事業の農業6次産業化推進事業におきまして、農業者や農業法人、自らが加工した商品を販売する農産物直売所の運営組織に対し、事業費の3分の1を支援しております。

支援の内容といたしましては、販売促進のための旅費やオリジナルラベルの作成等、ソフト事業に補助上限額20万円、加工機械の導入や施設整備等のハード事業に対しては、50万円を上限に支援しており、令和3年度には二つの実施主体が法改正に対応した施設改修を行っております。

市といたしましては、今後も県事業を基本としながら、施設や機械の整備を進めるとともに、県事業の対象とならない整備については、市単独事業の活用により、引き続き、農業者が漬物製造に取り組めるよう環境整備に努めてまいります。

次に、質問の、環境にやさしい低コスト化農業の推進につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市におきましても機運の醸成と効果的な取り組みの推進を図り、持続可能な脱炭素社会の実現を目指すため、今年3月に市議会と共同で「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、脱炭素社会の実現は、SDGsの全ての目標達成につながる重要なテーマであると思っております。

農業分野における脱炭素の取り組みとしては、株式会社トヨタエナジーソリュー

ションズが環境省の委託事業の実施主体となり、南外地域の農業法人と連携し、国内第1号となるアンモニアを燃料とした発電用タービンによる施設園芸作物の周年栽培の実証事業を実施しております。

この実証事業は、農業生産現場における二酸化炭素排出量の削減に加え、施設園芸作物の品質の安定化や収量の増加を検証するものであり、本市のような積雪寒冷地での周年農業の実践により、雇用の創出、災害時等の非常電源としても活用できる極めて有益性の高い取り組みであります。

燃料となるアンモニアについては、国のグリーン成長戦略の一つに位置付けられており、水素社会に向けた移行期の燃料として早期の社会実装が期待されております。

市といたしましては、農業分野での脱炭素はもとより、国産農産物の生産拡大、コストの低減につながる有望な取り組みとして期待しており、今後、安定したサプライチェーンが確立され、低価格のカーボンフリー燃料を使った環境にやさしい低コスト化農業の実現に向け、引き続き、トヨタエナジーソリューションズなどの関係機関と連携してまいりたいというふうに考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、16番。

○16番（山谷喜元） 再質問というわけではありませんが、前向きなご発言ありがとうございます。1点目の部分ですけれども、実はこれも5月29日のさきがけの社説に改正食品衛生法、漬物づくりの支援必要という項目で載っておりました。最後の方に、県によると県内直売所における漬物販売は年間約3億円、加工販売額の約25パーセントを占めるということで、直売所の人気商品であり、農家の貴重な収入源であると。地域を挙げて、伝統の味とその作り手の支援策を探してほしいということが書いてありました。漬物直売所や道の駅に出している皆さんは、ご高齢の方もいらっしゃいますけれども、その方々の生きがいにもなっているわけです。女性活躍を応援するという意味でも、継続して支援の情報を出し続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと2点目の部分ですけれども、秋田沖での風力発電、これゼロカーボンに向けての大切な動きだと思います。是非とも進取の気概を持ってSDGs関連として積極的に情報収集に努めていただき、地域の発展のために頑張っていただきたいと思います。

進取の気概ということをお話をさせていただきましたが、実は歴代の教育長さんがよくおっしゃっていた言葉です。新しいことを積極的に取り入れると。果敢に挑戦する。前向きに考えて前進する。そういう気持ちです。是非とも前向きに捉えて頑張ってくださいと、そういう思いであります。ということで質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（後藤 健） これにて16番山谷喜元君の質問を終わります。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、3番佐藤文子さん。

（「はい、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。今回は花火大会運営と花火出品業者宿泊施設、大会管理運営本部、これを中心に質問させていただきます。

全国花火競技大会に出品する業者の宿泊施設と大会運営本部を兼ねたビル建設計画を商工会議所が決定したとの報道後、市民から様々な声や意見が寄せられました。「1日の花火大会に高価な建物を造るのは問題ではないか。」「西山全景が一望できるところに、そんな高い建物を建てたら景観は絶対に悪くなる。」「花火業者の宿泊所が閉鎖したからといって、すぐ建物を建てるなんて問題だ。」「10億円のうち7億円は借金だって。10年で払うなんて言ってるけれど、本当にできるのか。」「いずれ市にツケが回ってくることはないように確約書をもらうべきだ。」「栈敷がなくなるって本当？客が来るのを待って、花火が終わるまでの5、6時間、栈敷は足を伸ばしたり寝転んだりすることができるからいいのに。」「自由席もなくなって、堤防も含め観覧席が全部有料になって、あまりにも高くなったので客を呼ぶこともできなくなった。」「花火ばかりに力を入れているんじゃないか。」などなどありますが、一様に歓迎できない声ばかりであります。

建設計画をめぐっては、商工会議所常議員10名が発起人となり、建設計画の再考を訴えます。併せて、栈敷席の恒久的廃止には絶対反対ですとする意見広告が出されております。

また、3月25日の商工会議所の通常議員総会では、参加議員86名中、約3分の1

の27名が反対したとのことであります。

こうした市民の声と商工会議所での決定過程を踏まえるなら、商工会議所の要請に即応して、この事業を市の花火産業構想第Ⅱ期アクションプランに加えることは、拙速だと言えるのではないのでしょうか。

そこで伺います。出品者宿泊施設、大会運営管理施設建設事業は、花火産業構想第Ⅱ期及びアクションプランの内容に照らして、整合性がどこにあるのか、いくら読んでも分かりません。大仙市、大曲商工会議所、大仙市商工会、観光物産協会の4者が策定した構想は、基本コンセプト「日本の花火の持続的発展と地域経済の活性化」とし、四つの柱を掲げております。市として宿泊施設等建設事業が、構想プランに照らしてどうなのか、十分かつ慎重に検討する必要があると思いますが、そうした機会を持ったものかも含めまして伺いたいと思います。

2番目に、出品業者宿泊施設確保への対応です。

大曲の花火に出品する県外業者の宿泊所を保障することは重要であります。市としても真剣に考えなければなりません。花火産業構想とは別に、新たな緊急課題として対策を図るべき問題だったと思います。

経営されていた方に伺いましたところ、開業当初から毎年県外の花火師が利用し、夜遅くに戻ってから入浴と飲食などで、従業員は夜を徹して対応されていたとのことであります。これを開業以来14年間続けてきたということは、花火師さんたちにとっては、この施設が場所、広さ、サービスなどにおいて都合が良かったからではないかと思われまます。

また、コロナにより花火大会や宴会が中止となる中、経営が思わしくなくなり、2020年10月に人手に渡ることになりましたが、その後も新たな所有者と連絡を取りながら2020年12月25日まで営業を続けていたとのことであります。その間、花火師の宿泊所として何とか経営できないものかとか、あるいは継続に必要な支援など何かできないものかといったような市や商工会議所からの折衝は何もなかったということでもあります。

商工会議所は、花火師の宿泊施設が2020年に閉鎖したためとして、2020年末には出品業者宿泊施設建設計画を常議員会に提案しております。建設場所は周知のとおり、花火をど真ん中で鑑賞できる場所であります。長年、花火師さんが利用してきた大曲で唯一の温泉風呂を備えた施設の有効活用に向けたその努力もしないまま、建設あり

きで進めているように思えてなりません。

そこで伺います。商工会議所計画の花火出品業者宿泊施設は、業者さんの利便性と環境改善につながるものか、また、花火師さんの意向調査を行ったり、現施設での運営継続に向けた対応が必要だったのではないかと思います。この点のお考えをお聞かせ願います。

次に、大会本部の移設による機能強化についてです。

これまで会場内に設営していた本部を宿泊施設に併設し、分散していた市、警察、消防、大曲商工会議所の集約と機能強化を図るとしております。これまでそれぞれの関係機関が会場内、会場外、道路などに配置され、安全な大会となるよう奮闘されてまいりました。この間30年以上もの間は、大きな事故や事件も発生しなかったと記憶しております。

平成29年の大雨後の大会開催時には、その可否も含め、会場内積敷の清掃に関係者一丸となって取り組み、大成功させた時には、大仙市と大仙市長に対する全国からの称賛が寄せられたものであります。

そこで伺います。まず現在の会場内本部体制を、どう評価しているのでしょうか。また、堤防の外側に設置される集約本部で機能強化が図られるという、その根拠についてお答えください。

四つ目に、景観への影響についてです。

宿泊施設建設により景観が悪くなるという声に対し、大曲商工会議所は、大きな影響はないとしておりました。西山一望を見渡せ、花火大会も家にいながらも見えるよう、周辺の住宅には屋上に観覧場を設置しているお宅もあります。周辺住宅のみならず、西山と花火を大曲の風景として大曲は大事にしてきたのではないのでしょうか。そこに建てようとする22.9メートルの高さのビルが、その景観に与える影響は決して小さくありません。建設しようとしているビルの後方の住宅からは、花火については75メートル以上高く上がったものでなければ見えません。また、ビルの前方にある西山の八森山と、その手前にある山々は、ビル後方の周辺住宅からは全く見えなくなります。太平山については、花園病院周辺は山の中腹まで遮られ、大曲高校や大曲工業高校、東大曲小学校方面を中心にして、ビルが大きく視界に入ってまいります。

花火が終われば何事もなかったように元の風景に戻る、それが大曲の花火であってほしいものであります。花火や西山を遮る建物が常にそこにあることは、風景を大きく

変えることになるものであります。

このように商工会議所が建設しようとしている施設は、少なからず景観に影響を与え
ると思いますけれども、市長はこのことをどのように思っておりますか。

五つ目に、^{だいがみ} 栈敷が作る「大曲の花火」の醍醐味について申し上げたいと思います。

この上ないスケールの大きさに打ち上げられる花火の美しさと音に魅了される大曲の
花火、大曲の花火は顔に迫ってくるような花火、そして花火の音は腹の底が震える音、
この臨場感が実はたまらないのであります。その臨場感をもたらしているのが栈敷です。
花火のさく裂音が振動を増幅させ、腹の底が震える音、これを作っているのであります。

また、栈敷は大会を待つ間から終わるまでの長い時間、家族、親戚、友人、様々なお
客様との再会に喜び、懇親を深め、疲れた時には横になったり足を長めてくつろげるな
ど、おもてなしにふさわしい場でもあります。こうした栈敷だからこそ、その醍醐味が
大曲の花火にあるのだと思います。

大会では、目も耳も肥えた観客が審査員になったつもりで点数を付ける。クライマッ
クスの大会提供花火では、去年よりも大きな刺激を求め、期待を持って万雷の拍手で打
ち上げを待つ。それらを全て見抜き、さらなる高みに挑んできた花火師たちと観客との
競演が繰り広げられるのが大曲の花火だと思います。こうした最高の打ち上げ場で、最
高の技を、最高の会場で味わえる花火大会だからこそ、日本一の花火大会と言わしめて
いるのではないのでしょうか。

そこで伺います。花火出品業者宿泊施設建設に向け、栈敷席が減少すると伺っており
ます。大曲の花火だからこそその醍醐味が失せてしまわないかと心配しております。なぜ
そうする必要があるので、その真意について伺うとともに、今後の栈敷席と椅子のそれ
ぞれの収容人数がどれだけになるのか教えてください。

次に、不思議な特別会計について申し上げます。

令和3年第3回定例会において可決した9月補正予算、花火振興事業緊急支援は、2
年連続開催延期により開催運営経費を担う大曲商工会議所花火振興事業特別会計収支が
悪化したために、令和3年度は基金を取り崩しても赤字となる見込みだとして、
5,864万5千円を支援したものであります。

先立つ議員説明会に資料として示された花火振興事業特別会計の収支状況では、4回
の花火大会が全て開催された平成30年度の収入合計8億2,764万9千円、支出合
計は7億8,731万円で、収支差額4,033万9千円となり、基金残高は約

9, 200万円となっておりますけれども、今ではそれもなくなったとのことであり
ます。

一方、商工会議所ニュースおおまがり第292号に掲載された宿泊施設・大会管理運
営施設建設に関わる令和4年度から令和6年度の予算計画及び令和7年度から令和16
年度への借入金償還計画、以降も含めた年間維持費を見ますと、ちょうど毎年
四、五千万円程度の収支差額と1億円程度の基金残高を維持できる花火大会となること
を見込んでいるようであります。

今後、栈敷席を縮小する一方で椅子席を増やすものの、その値段を大幅に上げるよう
ですので、果たして思惑どおりに売れるものか、建設費用も含めた大会経費を観覧席の
売り上げで賄おうと見込んだ事業収入となるものか、非常に危うさを感じます。そもそ
も花火大会は、天候にも左右されており、それこそ水物でありますので、長期の事業計
画を持つということは、できないものだと思っています。その意味で10億円もの建設
事業と長期の財政計画について、一切、商工議所会員や市に対しては負担を求めること
はしないとする、事業収入で賄うとする商工会議所花火振興事業特別会計は本当に可能
なのか、不思議でなりません。

そこで伺います。花火出品業者宿泊施設・大会管理運営施設建設事業について、商工
会議所が明言する商議所会員や市には負担を求めないとするその根拠について、市長も
考えをお聞きしているかと思っておりますので、ご説明いただきたいと思えます。

7番目に、商工会議所の原則について申し上げます。

商工会議所は、商工業の改善、発展を目的として商工業者によって組織される公益経
済団体であります。商工業者の振興に力を注いで国民経済の健全な発展に寄与する公的
性格を持つ団体でございます。

商工会議所法では、総則第1章第4条の原則で、第1項、営利を目的としてはならな
い。2項、特別の個人又は法人、その他の団体の利益を目的として事業を行ってはなら
ない。3項は、特定の政党のために利用してはならないと定めております。

花火大会で観客からの高い入場料で利益を上げ、宿泊施設を造り運営する、花火以外
は修学旅行などで利益を得ていくなどに対し、大曲の花火が営利目的になっていると多
くの市民から寄せられています。だとすれば、これは商議所法の原則に反しているの
ではないかというふうに思えるのです。市長の見解を伺います。

一つ目の質問は以上です。

○議長（後藤 健） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時49分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の一つ目の発言通告であります「花火大会運営など」に関する質問につきましては、経済産業部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 佐藤文子議員の質問にお答えを申し上げます。

はじめに、建設事業と花火産業構想第Ⅱ期アクションプランとの整合性につきましては、本施設は花火産業構想の根幹を担う「大曲の花火」が抱える課題を解決し、未来に向けて持続的に発展するために必要な拠点施設であります。さらに、ビジネス、観光、交流の活動拠点になることから、地域経済の活性化を主旨とします構想を推進する事業というふうに考えております。

また、本件は令和3年6月に行われました花火産業構想推進プロジェクト会議で協議されまして、構想策定4団体の合意によりアクションプランに加えられたものでございます。

次に、出品業者宿泊施設確保への対応につきましては、本施設は会場に隣接し、出品業者のプライバシーに配慮され、今まで以上に利便性の向上及び環境改善につながるものと考えております。

また、これまでの出品業者宿泊施設について、大会実行委員が現地確認を行い、老朽化が激しく修繕に多額の費用を要することなどから、今後の使用は困難であると判断し、施設の建設に至ったというふうに伺っております。

次に、大会本部の移設による機能強化につきましては、これまでは関係機関の努力で安全・安心な大会運営がなされたところでありますが、さらに強化が求められている雑踏警備やコロナ対策などに対応するため、会場全体を俯瞰^{ふかん}可能で、観覧者の移動を綿密かつ的確にコントロールし、混雑による感染リスクの低減とトラブルの未然防止を図る

ことができる大会本部が必要となります。

なお、初期対応が重要な機能は会場内に残しつつ、機能強化を図った大会本部と連携しながら、より安全で安心な大会運営に努めてまいります。

次に、景観への影響につきましては、大曲商工会議所がイメージ図を作成し、それを用いて4月7日に近隣住民への説明会が行われております。その中で景観についてもご意見をいただいております、今後の役員・常議員との話し合いの中で検討される予定であるというふうに伺っております。

市といたしましても、大曲商工会議所には地域住民への丁寧な説明をお願いしたいというふうに考えているところであります。

次に、栈敷が作る「大曲の花火」の醍醐味についてであります。今夏の大会で栈敷席を設けない大きな理由としては、コロナ対策が挙げられます。密になりやすい栈敷席から椅子席に変更することにより、十分な距離を取ることが可能になります。また、水害への対応も迅速かつ容易になり、常に増水などのリスクにさらされている河川敷会場に適した観覧席と考えます。

なお、今回の栈敷席から椅子席への変更は、現状の課題を克服するための試験的な取り組みであり、今回の結果を踏まえ、次回からの観覧席の在り方について検討していくこととされております。

次に、花火振興事業特別会計についてであります。

本施設の建設事業を含む特別会計は、収入の面だけではなく、経費の削減を視野に入れながら持続可能な収支計画として作成されたものであり、金融機関における融資の審査においても実効性があると判断されたことと考えます。

次に、商工会議所の原則についてですが、商工会議所は「中小企業等の活力強化」「地域経済社会の活性化」を目的とした公益経済団体であります。地域経済の活性化を図る「大曲の花火」が抱える課題を解決し、持続的発展に必要な拠点施設の建設は、まさに商工会議所の目的に沿った事業であると考えますし、上部団体であります日本商工会議所からも「民業を圧迫しないのであれば、事業を積極的に進めていただきたい」と話があったと伺っております。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 一つ一つの項目に対する質問というふうなことは、少し時間の関係もありますので避けたいと思います。

ただ一つ、施設建設と花火産業構想第Ⅱ期との、アクションプランとの整合性、これについてお答えいただき、いろいろご答弁いただきましたけれども、5月24日の議員説明会での出品業者宿泊施設・大会運営施設に関する説明資料、これを改めて見させていただきました。そういう意味では、このアクションプランに載せていくというふうなことで事前に示された文書でしたので、資料として出されていまして、それについて少し改めて見たところでは、

それによりますと、施設建設の目的に、本部の集約強化と花火師の宿泊場所の確保、待遇改善の次に、3項目目に、花火による交流推進に資するプラットフォームづくりを挙げております。その事業として、国際花火観光都市交流推進事業や国際花火競技大会開催事業などの実施に当たり、国内外からの訪問団の受け入れや花火関係者の招聘^{しょうへい}に対応できる会場を確保し、観覧場所や宿泊場所、天候に左右されない審査会場の確保というのをしっかりと明記し、挙げております。

そうしますと、つまり国内からの招聘団の宿泊所、そして観覧所も兼ねた施設になるというふうなことのようですが、名前はあくまでも花火師の宿泊所というふうなことで挙げておりますので、これはこの施設ができれば、招聘される方々も、そして花火師も、泊まることのできる施設というふうなことになるわけですが、そんなことが本当にできるのか、私はできないと思います。

そもそもそういうことから考えますと、この施設建設は、場所といい、建物の規模といい、最初から宿泊付きの迎賓館みたいな施設を想定して出したのではないかと。場所は一等地、観覧場の一等地。そして規模も6階建ての豪奢^{ごうしゃ}な建物。こういうふうなことでないかと思うんです。違いますか。そういう意味であれば、もうこの構想は、出品業者宿泊施設というのではなく、迎賓館というふうなことになる。看板に偽りがあるというふうに私、言わざるを得ないと思います。花火師さんたちのためでもなければ市民のためでもない。観客も望んでいない。こうした施設を、あろうことか観客からの料金で全て賄うという、こんなばかにした話はないと思います。大仙市の品性が疑われるのではないのでしょうか。大曲の花火を大きく発展させてきた栈敷文化、そして後世に伝えるべきとしている伝統のおもてなしの心、こういうのをことごとく汚すものではないかと。

全国から来られる観客の皆さんに、そして市民、県民に申し開きができますか。私は、あの建物は、皆さんから高い入場料としていただいたお金で建てた迎賓館でございます。こんなこと私言えません。どうでしょう、皆さん、言えますか。でも実際、花火師宿泊施設、そして一方では、招聘団が泊まる場所、これがちゃんと事業に明記されているという、こんなちぐはぐな矛盾をしっかりと説明することもなくアクションプランに載せていく、これはやっぱりしっかりと検討してきてはいないと。出されたものをそのまま踏襲してプログラムの事業に載せていく、こういうことなのではないでしょうか。花火大会が商工会議所と市による実行委員会形式で実施してから24年にもなります。花火大会は、会場の外も中もなく、多くの市職員をはじめ消防、警察、警備など、多大な公務の提供がなければやっていけない、そういう大会になっております。にもかかわらず、花火大会の運営については、聖域を作って市が口を挟めないような状況をつくっている。計画や構想まで無批判に受け入れている。根底にこの問題があるのではないかと私は思います。当局の皆さん、この現状にね、そろそろ“打ち止め一っ”図る必要があるんじゃないでしょうか。それができるのは、私、市長しかいないと思います。それぞれの組織の役割を尊重しながらも、情報や問題点を共有し、ただすべきはただす、紳士的で対等な関係になってこそ、本当の意味で伝統と文化を生かした本当にこの大曲の花火らしい大会を全国の皆さんにご披露できるのではというように思います。

話は先に戻りますけれども、招聘団が泊まった施設、建物の中の厚いガラス張りの奥で観る花火は大したきれいでしょうね。そんなことも感じ、本当に大曲の花火を堪能していただけるその場所、それをしっかりと招聘団の皆さんにも味わっていただくことこそ大事なのであって、それは建物を建てたりするものではないというふうに私は思っています。どうかお答えください。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

細かいことに反論するのは遠慮させていただいて、この建物ですね、先程ご指摘ありました国際花火観光都市交流事業、それから国際花火競技大会開催、これは当初から計画に盛り込まれているものであります。ただ、コロナの関係でそうした行き来はできないし、開催もできないということで延び延びになっているという状態でありますけれども、あの建物について花火師の宿泊施設だと、それ以外の時は何さ使うんだというようなことがね、いろいろ当初から議論されておりましたので、いろいろ多目的に使わせて

いただきたいということを市の方からは申し上げていたところでありまして、また、花火産業構想プロジェクト推進会議の中では、こうした事業にも使えるんでないかと、そういうことでここに書き込まれたものでありまして、当初からそのために造るんだと、そういうことではないのでね、まずそこは誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

それから、市と商工会議所の関係ですけれども、これは実行委員会の段階から市の職員も入っておりますのでね、そこでいろいろな意見交換はさせていただいておりますし、私も商工会議所、実行委員長には、その都度意見を申し上げさせていただいておりますので、決して何と申しますか、言いなりになっていると、そういう関係ではないので、そこは誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

それから、私この今回の議論はですね、商工会議所、建てるか建てないかというのは、商工会議所の内部の問題だというふうに思っております。ただ、市の立場、観光物産協会の立場、大仙市商工会の立場は、先程申し上げましたようにプロジェクト会議で了承した経緯がありますので、認めたと、商工会議所が取り組むのを認めたとという立場にありましたのでね、そういう立場で商工会議所での内部での議論を見ていたということでもあります。

ただ、反対される方がたくさんいらっしゃるということで、その反対の意見、大曲の花火はこのままでいいんだと、今の現状のままでいいんだと、何も変える必要はないんだという、そうした考え方には、特に花火関係者が、今まで関わってきた方々がそうした考え方でいるというのは大変残念だなというふうに思っております。大曲の花火に追いつけ、追い越せ、追い越すんだということでほかの花火大会は、いろいろ取り組んできている中で、やはり大曲の花火も進化していかないといけないという強い、私もそういう思いがありましたのでね、今回の建物はそのための重要な拠点施設になり得るというふうに思って、プロジェクト会議では賛成をしたということになります。是非そうした市の考え方、私の考え方になるかもしれませんが、ご理解をいただければというふうに思っております。

それから、やはりこの大曲の花火が日本一だといわれるのは、やはり花火師、全国から選ばれた28人の花火師が日本一を目指して作ってこられた素晴らしい品質の高い花火玉を持ってきて打ち上げてくれるから大曲の花火は日本一と。これ、花火師なくしては語れない大曲の花火の日本一だというふうに思っておりますので、その花火師を何と

かいい待遇で、いい条件で花火を打ち上げさせたいという、こうした私たち関係者の思いというものは、まず第一にあるということを何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

また、景観の関係ではね、少しご不便をお掛けすることになるかもしれません。これについては、商工会議所の方に関係者、特に直接影響を受けられる皆さんに丁寧に説明して、ご理解いただけるかどうか分かりませんが説明していただきたいというふうなことを市の方から強くお願いしているところであります。

ただ、先程申し上げましたように、この建物で、この施設ができることによって、大曲の花火がさらに一段グレードアップして、その持続的発展につながっていくんだという強い思いがありますのでね、そうしたグレードアップした大曲の花火による地域、または地域経済に対する大きな、いい意味での波及効果を大いに期待しているところであります。また、そうなるように市も一生懸命この大曲の花火を盛り上げていかないといけないというふうに強く思っているところでありますので、よろしくご理解賜ればと思います。終わります。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 招聘団を呼んで、そこに泊まって見ていただく。そこで打ち上げる花火師さんたちは、そこには泊まれない。そういう状況が簡単に想像できるんですよ。そして今、じゃあ今年から花火師さんたちの宿泊所はどうするんだというふうなことを伺いましたところ、やっぱり打ち上げ場から近い場所に、しっかりと場所を確保し、田んぼも相当に広くして駐車場、2町歩ほどの土地を造成していらっしゃるようです。それが関係あるのかなのか分かりませんが、いずれそちらに作るという話は聞いております。

それで、いずれこの問題で花火師さんたちが上げる花火は最高です。しかし、その宿泊施設がああいうところにあって、本当に花火師さんたちが喜ぶのかどうかというふうな問題、市民からも喜んでいただけるのかどうかというふうな問題では、かなり反対の意見があるというふうなこと、重々そこは市長も配慮した形での、やっぱりこの立場を取るべきだったのではないかというふうに私は思いますので、申し上げて1番目は終わります。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） それでは、質問の最後に、今年の大曲の花火についてお尋ねします。

コロナ禍にある中で、今年の花火大会は例年の18万人から10万人程に規模を縮小して行うと報じられております。栈敷は作らず、椅子席やベンチ席、テーブル付き椅子席、ブルーシート席が作られるようでありますけれども、栈敷席を作って1升当たりの人数を減らしてやる方が、観客の安全が図られるように思うのであります。ブルーシート席が上流側、下流側に設けられており、広いスペースで取られているなど思うけれども、熱中症対策も大事な時期であります。熱くなるブルーシート、大変危険ではないかと思うのであります。実験してみましたところ、外気温30度の下で栈敷席に使っておりますコンパネは、約1時間で表面温度37度となりますが、ブルーシートは47度まで上がっております。花火会場が熱中症広場にならないければいいのでありますけれども、一方、雨や川風の場合は、やりどころのない水たまりがあちこちにでき、冷たさもまたコンパネよりも強く感じるものとなります。

こうしたブルーシートからも1人当たり2,750円と高い料金を取り、椅子などとならせば1人当たり5,500円となります。ブルーシートは椅子持ち込みも良いとのことではあります。これまで栈敷席では大会が始まれば椅子にも座ることなく、後方に座る観客に配慮するマナーも格段に上がってきたのが大曲の花火であります。栈敷なしの会場で、大曲の花火の評判が落ちなければよいなと思っているところです。

どの評判も、良くも悪くも、全て大仙市長と大仙市に向けられるものであります。安全な観覧場に見直す必要もあるのではないかと申し上げましたが、ご見解をお聞かせ願います。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の二つ目の発言通告であります「今年の花火大会会場」に関する質問につきましては、経済産業部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 質問の、今年の花火大会会場についてお答えを申し上げます。

椅子席への変更やブルーシート席の設置は、先の質問でお答えいたしましたとおり、コロナ対策と水害に対応したものでございます。

新設のブルーシート席は、前後左右に1メートルの距離を保ち、区割りされた場所に畳まれた状態でシートが設置されております。観覧者自らが広げると伺っております。初めて導入される観覧スタイルであることから、その利用方法や注意点など十分な告知を行い、利用者の協力を得ながら、快適に観覧できる環境を作り上げたいと思っております。

大会会場のレイアウト変更は、現状の課題を克服するための試験的なものであり、その結果を踏まえて、より安全・安心で快適に観覧できる観覧会場整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「ありません。ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて3番佐藤文子さんの質問を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第65号から日程第7、議案第70号までの6件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第65号から議案第70号までの6件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） 日程第8、議案第71号から日程第11、議案第74号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第71号、大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、議案書の1ページと2ページをご覧ください。

本案は、ふるさと納税による寄附金を原資とする本基金におきまして、自然災害や一般のウクライナ情勢など、特別な事情により避難を余儀なくされている方を支援する場合におきましても本基金を充てることができることとするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第72号、財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本案は、14トン級の除雪ドーザ2台を、コマツ秋田株式会社大曲支店から4,342万8千円で取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第73号、財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書は4ページになります。

本案は、3トン級の凍結抑制剤散布車1台を株式会社青工大仙支店から2,075万1,500円で取得することにつきまして、同じく、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第74号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー5、補正予算書〔6月補正③〕をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として実施される住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯に対する給付金や、60歳以上の方などを対象とした新型コロナウイルスワクチン4回目の接種経費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億9,115万4千円を追加し、補正後の予算総額を448億9,921万7千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

継続費につきましては、四ツ屋公民館改築事業費に関し、建築や設備などの本体工事費について、2カ年の設定をお願いするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業費補助金及び

子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金などとして4億970万5千円の補正、18款寄附金は、ふるさと応援寄附金で100万円の補正、20款繰越金は前年度繰越金で1,474万9千円の補正。

9ページに移りまして、22款市債は生涯学習施設整備事業債で6,570万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

3款民生費は、3億1,566万5千円の補正であります。

内容につきまして、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）は、令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付するもので、2億2,700万2千円の補正、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）は、児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯の児童1人につき5万円を支給するもので、8,766万3千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

4款衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、60歳以上の方や基礎疾患を有している方を対象に行う4回目のワクチン接種関連経費として9,504万円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

7款商工費は、観光拠点施設整備事業費で、大曲駅に併設している観光情報センターの空調設備の故障に伴う改修経費などとして1,127万3千円の補正であります。

13ページをお願いいたします。

10款教育費は四ツ屋公民館改築事業費で、基本設計及び実施設計業務の完了に伴い、本体工事費を計上するもので、令和4年度分の工事費として6,917万6千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第71号から議案第74号までの4件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） 日程第12、陳情第7号及び日程第13、陳情第8号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、6月4日から6月13日まで10日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、6月4日から6月13日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る6月14日、本会議第4日を定刻に開議いたします。大変お疲れさまでした。

午後 1時31分 散 会

